

物件詳細情報（土地）

物件名	旧元町宿舎（職員宿舎 1422～1423 号）	予定価格	680万円	
所在地	鳥栖市元町字内畑 1046 番 7			
現況地目及び面積等	地 目：宅地	工作物：ブロック塀		
	地 積：283.57 m ²	樹 木：1本		
登記簿記載事項	地 目：宅地			
	地 積：283.57 m ²			
	その他：			
接面道路の状況等	東側：幅員約 1.8mの舗装里道に等高に接面 ※建築基準法第 42 条第 2 項道路			
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	市街化区域		
		用途地域	第一種住居地域	
		地域、地区	指定無し	
		建ぺい率	60%	
		容 積 率	指定容積率 200% 基準容積率 160%	
		高度制限	指定無し	
		防火地域	建築基準法 22 条区域	
		その他		
	文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地（内畑遺跡）		
	その他			
私道の負担等に関する事項	私道負担	無し	負担の内容	—
	道路後退	有り	負担の内容	建替え時に中心線から 2 mを確保
供給処理施設の状況	接面道路配線等の状況		施設整備時期及び状況	施設整備の特別負担の有無
	電 気	有り	引込済み	無し
	公営水道	有り	引込済み	無し
	公共下水道	有り	引込済み	無し
	都市ガス	無し		—
交通機関	鉄 道	J R 「鳥栖」 駅まで 約 950m		
	バ ス	「鳥栖元町」バス停まで徒歩約 11 分		
公共・公益施設等	鳥栖警察署、鳥栖保健福祉事務所、鳥栖郵便局、鳥栖小学校			

参考事項

●建物建築にあたっては、建築基準法、各地方公共団体の条例等により規制される場合もありますので、事前に関係各機関にご照会ください。

(建物建築についてのお問い合わせ先)

〒841-8511 鳥栖市宿町 1118
鳥栖市役所 都市計画課 庶務係
電 話：0942-85-3601

(水道についてのお問い合わせ先)

〒841-8511 鳥栖市宿町 1118
鳥栖市役所 上下水道局 事業課 水道事業係
電 話：0942-85-3539

(下水道に関する問い合わせ先)

〒841-8511 鳥栖市宿町 1118
鳥栖市役所 上下水道局 事業課 下水道事業係
電 話：0942-85-3543

(建築確認についてのお問い合わせ先)

〒841-8511 鳥栖市元町 1234-1
東部土木事務所 建築課
電 話：0942-83-4176

●周知の埋蔵文化財包蔵地（内畑遺跡）に含まれているため、開発行為を行う場合には鳥栖市教育委員会へ文化財保護法に基づく発掘に関する届出が必要となります。

(埋蔵文化財に関する問い合わせ先)

〒841-8511 鳥栖市宿町 1118
鳥栖市 教育部 生涯学習課 文化財係
電話：0942-85-3695

●物件の引き渡しは現況のまま（本地下に存在する工作物等を含む）で行います。現況や接道の状況、境界等は事前に参加者で必ず確認のうえ入札に参加してください。

●各供給処理施設については、建物の解体の有無に関わらず、事前に関係機関に協議をお願いします。

●地下に水道引込管、下水引込管が埋設されています。

●地下埋設物調査、土壌調査、地盤調査及びブロック塀調査等の個別的な調査は行っていません。

●敷地北側、および北西側に設置されているブロック塀については隣接者と共有しています。当該ブロック塀の管理については購入後に隣接地（地番 1046-7、1048-1、1048-3）の所有者と協議してください。

●敷地内に電柱（本柱1本、支線1条）があります。売買契約の成立後は、購入者の方と九州電力との間で、賃貸借契約が必要となりますので、以下へお問い合わせください。

〒841-0036

鳥栖市秋葉町三丁目 29-1

九州電力送配電株式会社 鳥栖配電事業所

電話：0942-83-4839